資料４－１

WG の設置について（案）

専門的議論等を行うために、本官民協議会の下に以下の WG を設置する。

〇実証実験 WG

実証実験の内容に応じた関係法令の手続き、実験場所や安全の確認等、実証実験の実施方法を調整する。

〇将来課題検討 WG

事業化に関する動向把握、諸外国の制度・運用体制の整理等、必要な環境整備の検討を行う。